実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	深谷・大寄地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	528 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	275 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	68 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	43 ha

（備考）
④の中心経営体は、３２経営体で主に水稲、麦、露地・施設野菜を耕作

２　対象地区の課題

深谷・大寄地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２５％であり、市内の地区平均値と同等の割合となっている。地区内では３区域で農地中間管理事業が実施され、「農地を拡大したい」と回答した割合も高い。しかし、７５歳以上の農業者の耕作面積よりも中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が少ないことから、今後、耕作放棄地が増加する見込みがあり、農地の集積・集約化及び新たな農地の受け手の確保が必要である。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

江戸時代から備前渠用水路をはじめとする用排水路の整備や大規模な農地整備が行われてきた水田地帯であり、米麦では、大規模経営を行う中心経営体による農業経営が保たれているものの、後継者不足により耕作不能な農地が増大する可能性があるため、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。また、大規模な個人事業主については、規模拡大により、働き手の不足が見込まれることから、個人事業主から法人化への推進を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①農地中間管理機構の活用

農地中間管理事業を推進し、地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を促進する。また、すでに一部の地域で農地中間管理事業が実施されているが、今後、更なる実施区域の拡大を図る。

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	藤沢地区	令和３年　２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	834 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	445 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	127 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	60 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31 ha

（備考）
④の中心経営体は、３７経営体で主に露地野菜、花きを耕作

２　対象地区の課題

藤沢地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２８％以上であり、市内の地区平均値よりも高い割合になっている。自身や家族での耕作面積は市内平均値と同等である。「後継者がいない」と回答した割合が市内でも高いことから、今後、耕作放棄地が増加する見込みがあり、農地の集積・集約化及び新たな農地の受け手の確保が必要である。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

野菜・花き農家を中心に、後継者がいる担い手農家と、若手農家がある程度存在する。地域の中心経営体による農業経営が保たれているものの、地区の南部の農地に耕作放棄地が見受けられ、今後、後継者不足により耕作不能な農地が増大する可能性があるため、現在ある法人も含め、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。また、大規模な個人事業主については、規模拡大により、働き手の不足が見込まれることから、個人事業主から法人化への推進を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約
耕作不能となる農地の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成
就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	幡羅地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	316 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	207 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	40 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26 ha

（備考）
④の中心経営体は、１４経営体で主に水稲、麦、露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

幡羅地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は１９％と、市内で最も低い割合であり、「後継者がいる」、「農地を拡大したい」と回答した割合ともに市内で最も高い割合となっている。しかし、７５歳以上の農業者の耕作面積よりも中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が少ないことから、今後、耕作放棄地が増加する見込みがあり、農地の集積・集約化及び新たな農地の受け手の確保が必要である。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田については、農地所有者から幡羅営農組合への期間借地が実施されている。また、農地中間管理事業が地区内の水田の一部で実施されている。
地区内の農業者へ農地を集積する必要があるとの農業者も多いことから、農地中間管理事業の実施区域をさらに拡大し、地区内の規模拡大意向のある担い手へ農地集積・集約化を図ると共に新規就農を促進し、新たな受け手の確保を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約
農地の担い手と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成
就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

③農地中間管理機構の活用方針
地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を促進する。
東方地内の水田の一部で実施されているが、更なる実施区域の拡大を図るため農地中間管理事業を推進する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	明戸地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	494 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	285 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	75 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	39 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34 ha

（備考）
④の中心経営体は、３７経営体で主に水稲、麦、露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

明戸地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２６％以上であり、市内の地区平均値より高い割合となっている。また、「後継者がいない」と回答した割合が市内でも高く、後継者不足や耕作放棄地の増加が見込まれる。

また、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも７５歳以上の農業者の耕作面積が多いことから、新たな農地の受け手の確保が必要である。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

江原地域及び堀米地域の一部では、県営土地改良事業が令和３年度に完了予定であり、併せて農地中間管理事業が実施されている。

地区内の農業者へ農地を集積する必要があるとの農業者も多いことから、農地中間管理事業の実施区域をさらに拡大し、地区内の規模拡大意向のある担い手へ農地集積・集約化を図ると共に新規就農を促進し、新たな受け手の確保を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①農地中間管理機構の活用

農地中間管理事業を推進し、地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を促進する。

明戸地区については、一部の区域のみ実施されているため、更なる実施区域の拡大を検討する。

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	八基地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	380 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	198 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	54 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15 ha

（備考）
④の中心経営体は、２０経営体で主に露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

八基地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２７％以上であり、市内の地区平均値よりも高い割合である。若い中心経営体、後継者がいる中心経営体がある程度存在し、大規模な法人経営体も参入しているが、５５％以上が「後継者がいない」と回答しており、市内で最も高い割合となっている。

また、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、７５歳以上で後継者未定及び不明な農業者の耕作面積よりも少なく、倍以上の面積となってしまっている。

上記のことから、耕作者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加が見込まれるため、新たな農地の担い手の確保が必要となる。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の土地改良事業を未実施の地域においては、狭小の農地が存在し、耕作の効率が悪いことから耕作放棄地が発生し始めている。

地区内の農業者へ農地を集積する必要があるとの農業者も多いことから、農地中間管理事業の実施区域をさらに拡大し、地区内の規模拡大意向のある担い手へ農地集積・集約化を図ると共に新規就農を促進し、新たな受け手の確保を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①農地中間管理機構の活用

地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を図るため農地中間管理事業を推進する。

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	豊里地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	299 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	155 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	48 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13 ha

（備考）
④の中心経営体は、１８経営体で主に露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

豊里地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は３１％であり、市内で最も高い割合となっているが、後継者がいる農業者が多く、「後継者がいる」と回答した割合が高く、「後継者不足である」と回答とした割合は市内で最も低かった。
また、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が少ないため、今後、耕作放棄地が増加することが見込まれる。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

利根川の豊かな水と肥沃な土壌を利用し、市内におけるねぎ、きゅうり、トマトの主要生産地となっている。また、地区内においては、農地中間管理事業が実施されている。
１０年後を見据え、農地中間管理事業を利用して、地区内の規模拡大意向のある担い手へ農地集積・集約化を図ると共に新規就農を促進し、新たな受け手の確保を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①農地中間管理機構の活用
地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を図るため農地中間管理事業を推進する。

②新たな担い手の育成
就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	岡部地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	505 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	263 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	64 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40 ha

（備考）
④の中心経営体は、２９経営体で主に露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

岡部地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２４％であり、市内の地区平均値よりも低い割合になっている。自身や家族で耕作する面積は市内平均値よりも小さく、貸出し農地が多い。「農地を拡大したい」と回答した割合も多い。「後継者がいない」と回答した割合も高いことから、後継者不足が懸念される。

近年、地区北部に耕作放棄地が存在しており、他地区の米麦農家の参入や、冬から春にかけての露地野菜の作付等により減少しているが、解消までには至っていない。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

とうもろこしやブロッコリーを主とした作付がされている。以前より他国からの研修生制度を多く利用している中心経営体や大規模な法人も存在し、地域の中心経営体による農業経営が保たれているものの、後継者不足により耕作不能な農地が増大する可能性があるため、現在ある法人も含め、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。また、大規模な個人事業主については、規模拡大により、働き手の不足が見込まれることから、個人事業主から法人化への推進を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約

耕作不能となる農地（主に田）の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	櫛挽地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	219 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	114 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	32 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	35 ha

（備考）
④の中心経営体は、７経営体で主に露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

櫛挽地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２８％以上であり、市内の地区平均値よりも高い割合になっている。自身や家族での耕作面積は市内平均値よりも小さく、貸出し農地が多い。「農地を拡大したい」と回答した割合も多い。「後継者がいない」と回答した割合も高いことから、後継者不足が懸念される。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

やまといもを主として露地野菜が作付されている。畑かんがほぼすべての農地に埋設されており、農地の区画も大きいため、農地の借り手が見つかり易く、市内でも耕作放棄地が最も少ない地区であり、地域の中心経営体による農業経営が保たれているものの、後継者不足により耕作不能な農地が増大する可能性があるため、現在ある法人も含め、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。また、大規模な個人事業主については、規模拡大により、働き手の不足が見込まれることから、個人事業主から法人化への推進を図る。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約

耕作不能となる農地の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	本郷地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	455 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	255 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	63 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12 ha

（備考）
④の中心経営体は、１５経営体で、酪農や肉用牛を営む畜産農家が多く、その他は水稲、露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

本郷地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２４％であり、市内の地区平均値よりも低い割合になっている。自身や家族での耕作面積の割合も低く、貸出し農地も多く、「後継者がいない」と回答した割合も高いことから、後継者不足が懸念される。
酪農や肉用牛を営む畜産業における中心経営体が存在するが、相続等による農地持ち非農家化が進んでおり、水田地域においては耕作放棄地化が進みつつある。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畜産業が多く、水稲、とうもろこしやブロッコリーも作付がされている。１０年後には、後継者不足から農業の廃業、規模縮小等により地区内の多くの農地で耕作不能な農地となることが見込まれる。畜産業においては、後継者が確保されている中心経営体が存在するが、アンケート調査からも「耕作をやめたい」回答の割合も高いことから地区の内外を問わず、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約
耕作不能となる農地の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成
就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	榛沢地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	363 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	189 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	49 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12 ha

（備考）
④の中心経営体は、１２経営体で主に水稲、露地野菜を耕作

２　対象地区の課題

榛沢地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２６％であり、市内の地区平均値と同等になっている。自身や家族での耕作面積の割合が市内で最も低く、貸出し農地も最も多い。また、「後継者がいない」と回答した割合も高いことから、後継者不足が懸念される。地区内の水田地帯において耕作放棄地が存在する。

農地中間管理事業説明会を後榛沢区域で開催したものの未実施となっている。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

とうもろこしやブロッコリーを主とした作付がされている。１０年後には、後継者不足から農業の廃業、規模縮小等により地区内の多くの農地で耕作不能な農地となることが見込まれる。アンケート調査からも「耕作をやめたい」回答の割合も高いことから地区の内外を問わず、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。また、隣接する美里町との出入耕作が行われており、今後は、美里町とともに農地中間管理事業を推進していく。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①農地中間管理機構の活用

隣接する美里町とともに農地中間管理事業の実施を検討し、地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を促進する。

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	川本地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	793 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	413 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	100 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	389 ha

（備考）
④の中心経営体は、１８経営体で主に水稲、麦を耕作

２　対象地区の課題

川本地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合は２４％であり、市内の地区平均値よりも小さい割合になっている。「後継者不足である」と回答した割合は、８８％と市内で最も高い割合であった。農地中間管理事業を２区域実施しているが、今後、更なる高齢化や後継者不足が見込まれる。

地区南部の農地では、畦畔に段差がある地域も存在し、耕作の効率が悪いこともあり、耕作放棄地も見受けられる。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田を中心に農地所有者から川本営農組合への期間借地が実施されており、また、２区域において農地中間管理事業が実施されていることから、今後も事業の推進を図り、地区内の大規模な法人も含め、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約すると共に新規就農を促進していく。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約

法人を中心として農地の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。

①農地中間管理機構の活用

中心経営体を始めとして、法人を含め、地域の担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化を促進する。２区域で農地中間管理事業が実施されているが、更なる実施区域の拡大を図るため農地中間管理事業を推進する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
深谷市	花園地区	令和３年２月１８日	平成３１年３月２６日

１　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	684 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	348 ha
③地区内における７５才以上の農業者の耕作面積の合計	95 ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	37 ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16 ha

（備考）
④の中心経営体は、１２経営体で主に水稲、麦、露地野菜、果樹を耕作

２　対象地区の課題

花園地区におけるアンケート調査の結果、７５歳以上の農業者の耕作面積の割合が２７％となっており、後継者未定及び不明の割合も４７％以上となっていることから、高齢化や後継者不足が見込まれる。

また、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が少ないため、新たな農地の受け手の確保が必要である。

農地中間管理事業説明会を武蔵野上郷区域で開催したしたものの未実施となっていることもあり、武蔵野区域の水田地帯において耕作放棄地が存在する。

３　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

荒川沿いの水田畑、果樹園が混在する地域である。１０年後には、後継者不足から農業の廃業、規模縮小等により地区内の多くの農地で耕作不能が見込まれる。アンケート調査からも「耕作をやめたい」回答が２０％存在する。よって、地区の内外を問わず、規模拡大意向のある担い手へ集積・集約する。

４　３の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①担い手への集積・集約

耕作不能となる農地（主に田）の担い手（中心経営体）と貸付希望者とのマッチング

②新たな担い手の育成

就農希望者へは県、ＪＡ、農業委員、地元農業者と連携し積極的に支援し、後継者として育成を図る。